

令和6年度第2回花巻市東和地域協議会 会議録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年5月20日（月）午後2時00分～午後3時14分
 (2) 場所 東和総合支所1階 第1会議室

2 出席委員（出席12名、欠席3名）

区分	団体等	氏名	出欠
第1号委員 公共的団体から推薦された者	東和地域区長会会長	太田 求	欠
	明日の小山田を考える会会長	浅沼 正昭	出
	浮田地区コミュニティ会議会長	千葉 雅宏	出
	花巻商工会議所東和支部会長	菊池 忠彦	欠
	東和町体育協会会長	小原 順	出
	花巻市社会福祉協議会東和支部長	菊池 一良	出
	花巻農業協同組合女性部 花巻地域支部東和支部長	下坂 誓子	欠
第2号委員 学識経験を有する者	土澤アートクラフトフェア実行委員会	武政 文彦	出
	東和棚田のんびりRUN実行委員会委員	川村 智子	出
	東和地域民生委員児童委員協議会	小原 千賀子	出
	東和地域教育振興運動実践協議会会長	松葉 孝博	出
	宮澤賢治東和の会会長	小原 節子	出
	土沢幼稚園PTAあやめの会会長	小原 絵里香	出
	東和町婦人消防協力隊隊長	日下 明久美	出
第3号委員 公募委員		平野 悠広	出

3 市側出席者

○総合政策部（4名）

岩間総合政策部長、菊池秘書政策課長、鎌田課長補佐、八重樫企画調整係長

○地域振興部（2名）

阿部地域振興部長、大竹地域づくり課長補佐

○東和総合支所（5名）

藤井東和総合支所長、清水市民サービス課長、伊藤地域振興課長、及川課長補佐、
小林地域づくり係長

4 傍聴者 (なし)

5 諮問

(1) 第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン(案)について

(諮問)

(2) (仮称)花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度に関する条
例について(説明)

6 議事の概要

(1) 開会(及川地域振興課課長補佐)

本会議の成立報告(花巻市地域自治区設置条例第9条第2項)

(2) 挨拶(松葉会長)

(3) 議事 議長(松葉会長)が進行

(4) 閉会(及川地域振興課課長補佐)

※会議での主な発言内容は、以下のとおり

1 開会(司会:及川地域振興課課長補佐)

ただいまから花巻市東和地域協議会を開催いたします。

まず、委員の出席の状況についてご報告いたします。

委員15名のうち12名がご出席をいただいておりますので、花巻市地域自治区設置条例第9条第2項の規定による委員の半数以上の出席を満たしており、会議が成立いたしておりますことをご報告いたします。

なお、本協議会の会議につきましては、花巻市審議会等の公開に関する指針に基づき、会議を公開することとしておりますので、ご了承いただきたいと思います。

では、挨拶に移らせていただきます。

ここで松葉東和地域協議会長からご挨拶をお願いします。

2 あいさつ（松葉会長）

皆様お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランについてと、花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度について、協議いただくこととしており、一つは諮問、もう一つは説明ということではありますが、よろしくお願ひしたいと思います。

アメリカのロサンゼルス市では、5月17日を大谷翔平さんの日に制定するということがあったそうで、「思い切ったことをするもんだ。」というふうに思い、こういった発想をいいヒントにして、個人的なことではありますが商売にもいかせないものかと思っておりました。

5月の連休に開催された全国泣き相撲や土澤アートクラフトフェアにおいて、良い天気に恵まれたこともあり、盛会に行われました。

夏・秋に向けて、七夕まつりや土沢まつりなどもあり、イベントがたくさんありますが、地域の皆様とともに頑張っていきたいと思います。

本日、この協議会は任期が満了を迎えることから、このメンバーで開催する最後の会議となります。2年間本当にありがとうございました。

司会（及川補佐）

ありがとうございました。

本日の会議に出席しております市の職員の方のご紹介をさせていただきます。

（司会より総合政策部及び東和総合支所の市職員を紹介）

続きまして、諮問に移らせていただきたいと思います。

最初に審議いただく、第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランについてですが、花巻市長から諮問書の提出を受けて、委員の皆様へ審議いただき、賛否をお伺いしたうえで、本協議会としての答申を書面により花巻市長へ提出するものでございます。

市長は所用がありましたので、代わりに総合政策部長より提出いただきます。

(総合政策部長より諮問書を手交)

以降の進行は花巻市地域自治区設置条例第9条第3項により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、会長よろしくお願ひしたいと思います。

3 諮問

(1) 第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン(案)について

議長(松葉会長)

それでは諮問の審議に入ります。

第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランについての説明をお願いいたします。

(秘書政策課長より説明)

議長(松葉会長)

ありがとうございます。

ただいま説明がありました、第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランについて、ご質問やご意見ありませんでしょうか。

(小原 順委員)

ただいまの説明の中で、体育施設の関係ですが、体育館の内部の改修あるいはプールの改修ということを目出しいただいたわけですが、非常にありがたいところであります。

状況について、今年度内に体育館の内部改修に着工するように聞いておりますので、快適なスポーツ人生が楽しめるのではないかとというふうに思っております。

それから一つお伺いさせていただきますが、スポーツ振興の関係の文言の中に、総合型地域スポーツクラブの文言、あるいは中学校の部活動の地域移行についての説明がございます。

実際のところ、市内の総合型スポーツクラブとして、組織化された団体があるのか、そういった普及状況についてお伺いしたいと思います。

また、中学校の部活動は、令和5年度から地域移行を推奨する状況でございますけれども、現在の地域への移行に係る進捗状況と申しますか、取り組みの状況を伺いたいと思います。

(岩間総合政策部長)

まず総合型地域スポーツクラブにつきましては、総合型地域スポーツクラブとして設立され、既に活動されている団体が2団体あると聞いており、その他に競技団体のうち、受入れ可能性のある団体があるとお聞きしております。

具体的な内容につきましては教育委員会が中心となり、学校やスポーツ少年団関係団体、それから総合型の地域スポーツクラブ団体、保護者等と連絡会議をもちまして、協議を続けていると聞いております。

競技団体によりましては、早々に地域移行を考えている団体もあるとお伺いしておりますけれども、競技団体の大きさや組織構成等により移行が容易な団体と、難しい団体があるとお伺いしております。

また、都市部との違いとして、休みの日等の移動について大きな課題があると教育委員会でも捉えているとお伺いしております。

保護者の送迎に頼るところが出てくると、今までどおり各学校でのクラブ活動に類似した活動ができるかが一番のネックになっており、このことについては指導員の数に限られるということから、例えばサッカーであればこの中学校のグラウンドを使うというふうにして決めて、そこに集まって活動していただくことも想定される等、まだまだ協議しなければいけないところがあるとお伺いしております。

全国的には、すでに移行の時期ということで文科省が示している目安の時期を迎えますけれども、国といたしましても地方の声を聞きながら、決められた年度に一斉に移行すべきの方針は今のところないと伺っており、また岩手県全体としても地域課題を伺いながら進めることで、教育委員会からの方針が示されているとお伺いしております。

今のところ県では、いくつかの競技についてモデル校を指定し、地域移行の試行をしている状況ですけれども、そのモデル校の試行方法などの広がりを見せていない状況だとお伺しております。

議長（松葉会長）

それでは協議会の意見をまとめるにあたって、原案に賛成するか否かの確認をしたいと思いますがよろしいですか。

それでは原案に賛成するというので、本協議会のご意見としてよろしいでしょうか。

それでは本協議会の意見として原案賛成するというので市長に提出したいと思えます。

また、その内容に関しましては会長に一任させていただきたいと思いますがよろしいですか。

それでは原案通り賛成ということで、ありがとうございます。

（岩間総合政策部長）

本日の案件とは別ですけれども、前回お認めいただきました過疎計画、辺地計画の関係で、辺地計画の人口についてご指摘をいただいておりますが、私どもの方で再度点検させていただきました結果、ご指摘のとおり、人口については間違いがあったということがわかりましたので、その部分を修正して最終案とさせていただきますので、その点ご報告とお詫びを申し上げたいと思えます。

司会（及川補佐）

それでは担当する職員の入れ替えをさせていただきたいと思えますので、若干お時間をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

（総合政策部が退室し、地域振興部が入室）

担当する職員の入れ替えが終了いたしました。

議事を進行する前にただいま入室しました職員のご紹介をさせていただきさせていただきますと思えます。

（司会より地域振興部職員のご紹介）

それでは改めまして議事の進行を松葉会長、よろしくお願ひしたいと思えます。

議長（松葉会長）

はい、それでは続きまして、仮称花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度に関する条例について当局の説明を求めます。

（地域振興部長及び地域づくり課長補佐より説明）

議長（松葉会長）

ただいま説明がありました仮称花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度に関する条例について、ご質問やご意見ございませんでしょうか。

（武政文彦委員）

この制度を導入するにあたって他の市町村を視察されたようですけれども、花巻市でのパートナーシップは2人を想定されていますが、他市町村において3人以上のパートナーシップを検討している、又は導入している自治体はあるのでしょうか。

（大竹地域づくり課長補佐）

はい、ありがとうございます。

3人以上でのパートナーシップという考え方について、他市町村の審議会等で発言があったことは、会議録等で読んだことはありますけれども、実際に導入しているところは現時点ではなかったように記憶しております。

（武政文彦委員）

考えておいた方がいいと思います。

おそらく仙台市あたりでは、3人以上でのパートナーシップを導入されているとは思いますが、要望はあるはずです。

花巻市としては、導入しないことでよいと思いますが、考え方を整理していた方が、何をもって2人に決定するのかというところは整理しておいた方がよいと思います。

（大竹地域づくり課長補佐）

はい、ありがとうございます。

議長（松葉会長）

はい。

貴重なご意見、他にはございませんか。はい、日下さん。

（日下明久美委員）

このパートナーシップ制度は必要であると思いますが、この制度を導入することにより可能となる内容が「この程度のものか」といった印象を受けます。

一番は偏見というか、そういう市民の見る目が障害になってくるのではないかと私は感じます。それをどうすればいいかうまく説明できないのですが、市民の見方が変わってくることが大事ではないかと感じています。

それから、今回の説明ですが、長いと感じる。

もう少し端的な説明であってほしい。後半の方は聞き取りできなかったもので、もう少し短く説明した方がいいと思います。

議長（松葉会長）

はい。ありがとうございます。貴重なご意見ですね。はい。

（大竹地域づくり課長補佐）

はい、ありがとうございます。

この制度を導入するに当たり「できることは少ない。理解することが大事だ。」というご意見と承りました。まさにそのとおりでございまして、以前、行政職職員が受講する研修の場に参加したことがあります。その際に多様性について非常に詳しい弘前大学の山下先生の講義では、「自治体職員は制度を作ることができる。この制度を作ること、どのようなセミナーを実施するよりも制度を作ることが理解促進の近道である。」と考えます。というお話をいただきました。

まさにそのとおりで考えておりまして、条例素案ができましたから、こういった場で説明させていただくことや、パブリックコメントなどを行うことにより、市民の皆様方にご意見を伺うこともできているのではないかなと考えております。

説明が長いというのは確かにそのとおりでございます、もう少し短く、説明できるようにさせていただきたいと考えております。大変失礼いたしました。ありがとうございます。

議長（松葉会長）

他に何かございませんか。はい、小原さん。

（小原節子委員）

つまり簡単に言うと、花巻市条例として作った場合は、市営住宅に入居するときの許可がされることや、病院に入院するときのお世話役になれるとか、そういうことだけですね。

ぱっと見て、相続の部分は認められないという、結論はそういうことですね。

つまり、普通の結婚であればパートナーとして、籍が入った人に相続権が発生すると思いますが、この相続権は認められない、そこまで踏み込むことができないという結論ですね。

日下さんがおっしゃった通り、説明はたくさんいただきましたが、一体、花巻市はどこまでの内容を条例で定め、一方でこういうことは定められない。また、そういうことは含まれない、ということを書きにいただいた方がわかりやすいと思いますか、いかがでしょうか。

（大竹地域づくり課長補佐）

はい、ありがとうございます。相続権の関係は市が認めないということではなく、市には相続権に関して、決定する立場ではないということでございます。

あくまでも相続の関係は、法律によって決まっているものであって、このパートナーシップ制度は市で条例により制定しようとするものであり、法律に基づくものではないので、市としてそこまでのことができないということでございます。市の権限でできる市営住宅の入居要件などごく限られているものです。

ただ、花巻市は病院を持っておりませんが、隣の北上市にある県立岩手中部病院を利用することについて、例えば花巻市がパートナーシップ制度を導入していた場合は、病状説明等に応じていただけることになっておりますので、そういったサービスの利用は可能になると思います。

繰り返しになりますが相続等の関係は、花巻市だけではなくて先ほど300以上の自治体で導入していると申し上げましたけれども、法律に基づくものなので、これはどこでもできないということでございます。

議長（松葉会長）

はい、それでは質問や意見が他にはないようです。

ただいま、委員の皆さんから出たご意見を反映させていただければと思います。

委員の皆様ありがとうございました。

以上、審問と議事は以上です。事務局、お願いします。

司会（及川課長補佐）

大変ご苦勞様でございました。冒頭会長からもご挨拶がありました通り、委員の任期が6月4日までということで、今回の会議で今期の委員の任期が満了することとなります。

継続して新しくなられる委員には、次回の地域協議会の出席を依頼することになりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

現委員の皆様には、2年間、お世話になりました。ありがとうございました。

これで令和6年度第2回花巻市地域協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。